

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成27年6月24日（水曜日）

予算・決算委員会

日時 平成27年6月24日（水曜日） 午後1時30分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第111号議案	「質疑・討論・採決」
第112号議案	「質疑・討論・採決」
第113号議案	「質疑・討論・採決」
第114号議案	「質疑・討論・採決」
第119号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長 鈴木達雄	副委員長 加藤芳夫				
委員 浅尾洋平	柴田賢治郎	打桐厚史	小野田直美	山崎祐一	村田康助
山口洋一	下江洋行	白井倫啓	長田共永	滝川健司	中西宏彰
丸山隆弘	鈴木真澄	菊地勝昭			
議長 夏目勝吾					

欠席委員 なし

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長及び副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 中島 勝 議事調査課長 伊田成行
書記 松井哲也 今野千加

開 会 午後1時30分

○鈴木達雄委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本委員会は、6月22日の本会議におきまして、本委員会に付託されました第111号議案平成27年度新城市一般会計補正予算（第2号）から第114号議案平成27年度新城市山吉田財産区特別会計補正予算（第1号）まで、及び第119号議案平成27年度新城市一般会計補正予算（第3号）の5議案を審査します。

審査は、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に沿って簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義ある場合にのみ質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いいたします。

それでは、第111号議案平成27年度新城市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは、第111号議案平成27年度新城市一般会計補正予算（第2号）でございます。

歳出2款2項2目賦課徴収費、固定資産評価替事業、ページ数は15ページでございます。

当初予算編成時より指定箇所数が大きく上回った理由は、また作業内容と委託に出す理由は、お願いいたします。

○鈴木達雄委員長 松下税務課長。

○松下 誠税務課長 それでは、お答えさせていただきます。

土砂災害警戒区域の字、地番の特定につきましては、愛知県からの告示資料によりまして業務実施をしていますけれども、前年度までの50カ所程度の実績をもとに今年度の当初予算においても同程度の措置を取ったところで

ありました。

しかし、ことし1月に改正されました土砂災害防止対策関連法律等の影響と思われますが、この4月に県より示されました指定の数が140カ所となったところであります。

このことからですね、箇所数が前年実績の2.8倍となりまして、当初予算額では執行できなくなるため増額補正をお願いするものであります。

この増加は、昨年8月でございます、広島市北部、安佐北区、南区の豪雨による土砂災害、これを教訓に、前段で申し上げました法律改正によるところが大きな要因であると考えられます。

今回の対象筆救出業務では、県が公表しています指定区域の図形データから課税の基本となる公図への割り込み作業を行いまして、区域内に存在する字、地番を特定するものでございます。

この業務においては、公図同士の不接合、指定区域のほとんどは山間の急峻地であることなどから、現況図との誤差が甚だしく、専門的な知識や機器類が必要の上、業務には経験が求められるため委託としたところでございます。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 今、聞いておりますと、確かに箇所数がふえたということはわかりましたけれども、仕事の対応を見ますと、意外と法務局等でですね、山間へき地等でわかりにくいところもあるかもしれませんけれども、当然、固定資産って言うか、資産税の業務を遂行している職員ならば、委託に出さずにしても直営で、こういう点についてはしっかりこの調査、把握ができるのではないかなと思うんですけど、その点についてはどのようにお考えですか。

○鈴木達雄委員長 松下税務課長。

○松下 誠税務課長 県から示されます区域

というものは、字、地番だけではない大きなエリアの中でここですよという指定になります。

その上で公図との、先ほど言いましたように、合わせ、それから不整合なところの調整、そういったものをやるものですから、専門的な知識がないとできないということで過去からやっておるということでございます。お願いをしてやっておるということでもあります。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 今、答弁ですけども、さほど専門的な知識が要るとはちょっと私としては思えないんですけども、県から大ざっぱにこう指示されたこの区域、これのエリアを当然、資産税課の職員ならば公図の見方も、それから登記簿台帳の見方も当然おわかりだと思います。これを市の中でやるのではなくて、恐らくこの調査っていうのは法務局等で行うのではないかなと思うんですけども、それほど要するに測量機械を使ったりとか、いろんな機械、精密機械を使って調査をするならば、これは委託に出す必要があると思うんですけども、今のお話って言うか、答弁を聞いてみると、さほど難しくないっていうのかな、一般的なこの固定資産税に係る職員ならば十分調査の範囲が可能ではないかなと思う。

ただ、そういうことによって2.何倍にふえたっていうことで、職員の数から言って、どうしてもこれ足りないっていうことなのか、それとも、どうしても技術的に難しいところなのかっていう、このどちらかが恐らく委託に出す理由だと思うんですけども、今はこれは専門的な方に、方って言うか、コンサルに委託っていうことになる、当然これは入札っていう形式で発注するという形になるかなと思うんですけども、その辺について一度検討を要するのではないかなと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○鈴木達雄委員長 松下税務課長。

○松下 誠税務課長 法務局というような話

もございましたが、市で持っています公図データ、これがまずありますので、この基本的なデータはあります。

先ほど最初の答弁の中で申し上げましたように、詳しくは話はしませんでした、現地へ行って機器類での確認調査、そういったものもこれは含まれておりますので、もう机上でやるということだけではございませんので、専門的な業者をお願いをして対応していただくと考えております。よろしく申し上げます。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員の質疑は終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、第111号議案を発言通告順に質疑のほうをさせていただきたいと思います。

歳出2-1-9、企画費、これは一般会計補正予算の第2号の中ですが、企画調整事業、P13、結婚支援業務300万円は妥当なのか、伺います。

また、この業務の委託先の企業名を伺います。

○鈴木達雄委員長 加藤地域創生室長。

○加藤千明地域創生室長 結婚支援業務開催委託料につきましては、先の3月定例会、一般会計補正予算第7号において、国の地域住民生活等緊急支援交付金事業として実施することをお認めいただき、また繰越明許費として御承認いただいておりますので、今年度、事業を実施してまいります。

本補正予算は、平成27年度当初予算として計上していましたが当該事業について、ただいま申し上げた理由により重複しますので、そのすべてを減額補正させていただくものであります。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ここ、先ほどの答弁でありますように、この企画費というのは先の3月議会中に突然、繰り上げということで平成26年度の補正予算に前倒しされたもののだとい

うふうに私も答弁で聞いてわかっております。

これらの一連の事業は、今回重複するものですから、300万円、今回の補正予算で目として挙がっているものをゼロとしますよという内容だと思うんですが、この中で先の質疑の中で私が3月議会の補正予算の今回の件で委託先の企業名がまだ決まっていないと言われたもんですから、今、執行中の業務でありますので、企業名は決まったか、その名前を教えてください。

○鈴木達雄委員長 申し上げますけども、平成27年度予算ということで、今、委員会を開いておるわけでございますけども、この平成27年度予算から、この結婚支援事業ですか、ゼロになったということで、事業そのものがなくなったということでありますので、内容については平成26年度予算の内容ということになりますので、内容についての質疑等は、議案の中から外れると考えます。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 じゃあ、ちょっと抗弁のほうさせていただきたいと思うんですが、先ほどの委員長のお話ですと、この予算は平成26年度の補正予算だから平成27年度の補正予算のことはゼロになるから、質疑のほうは、内容はできないという旨の意見だったと思うんですが、私ちょっとそれはおかしいなというように思っています、理由は2つあります。

まず、1つ目は、日本の予算とか決算のシステムは、前年度の前倒しの。

○鈴木達雄委員長 浅尾委員に申し上げますけども。

○浅尾洋平委員 いや、抗弁です。

目として、税金の支出のクレジットがされておりますので、税金の支出が議員必携でもこれ質疑の、議案の質疑、114ページに書いてあるんですが、これによりますと。

○鈴木達雄委員長 浅尾委員に申し上げます。

[発言する者あり]

○鈴木達雄委員長 平成27年度予算としての質疑をお願いしておりますので。

[発言する者あり]

○鈴木達雄委員長 内容については平成26年度事業の中の予算でございますので、そちらでもし継続費で、継続中でありませども。

○浅尾洋平委員 これ継続中ですよ。

○鈴木達雄委員長 はい。

[発言する者あり]

○鈴木達雄委員長 資料要求と一般質問等でお聞きになればよいかと思います。

[発言する者あり]

○鈴木達雄委員長 わかりますか。

○浅尾洋平委員 議員必携で書いてありますので、なぜここで、これ予算のチェックの機能を果たす義務があるんです。議員として。なぜこの執行中の予算の議案に対して質疑できないんですか。同意はできません。

○鈴木達雄委員長 発言についてはですね、今の再質疑については議題の外にわたる、またその範囲を超えているということで判断しますので、以上で質疑を打ちきります。

次の質疑に移ってください。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 先ほどの意見には、ちょっと同意できませんが、質疑のほうを続けさせていただきます。

2-1-9、企画費、自治基本条例運用事業、13ページになります。

1、若者議会委員の報酬、これ90万円あるんですが、これ妥当なのか伺います。

また、内訳を詳しく伺います。

(2) 25歳成人式事業200万円ですが、これは妥当なのか伺います。運営の25歳成人式の委託先の企業を伺います。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 失礼いたします。ただいまの御質問でございますが、自治基本条例運用事業、これは若者政策推進事業及びこの自治基本条例運用事業、この25歳成

人式開催事業、この2つの事業につきましても先ほど地域創生室長と同じお答えになりますが、先の3月定例会、一般会計補正予算第7号において、国の地域住民生活等緊急支援交付金事業として実施をすることを御承認いただき、また繰越明許としてもお認めをいただいておりますので、今年度、事業の実施をしております。本補正予算につきましては、平成27年度当初予算として計上しておりました当該事業について、同じ説明になりますが、今、申し上げた理由によってそのすべてを減額補正をさせていただくものです。

したがいまして、この平成27年度当初予算計上したのものについては、全額削除、執行しないということでございます。よろしくお願ひします。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議員必携でも提出者の説明で述べられなかったものでもよいと。そして議案全体に及んで行うことができると。議案に対する質疑がありますので、それに基づいて質疑させてもらいます。

○鈴木達雄委員長 浅尾委員に申し上げます。

会議規則の109条ですね、発言は議題以外にわたってはいけません。またその範囲を超えてはならないということになっております。

平成27年度予算から外れると思っておりますので。

○浅尾洋平委員 執行中の議案ですよ。なぜ執行中の議案がこの予算の質疑ができないんでしょうか。

○鈴木達雄委員長 現在、浅尾委員が言われていることは意見でありまして、この議案に対する質疑ではないと判断しますので、質疑を終了してください。

○浅尾洋平委員 同意できませんが、質疑を終わります。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員の質疑は終わりました。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

次に、歳出3款民生費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑のほうを順次させていただきます。

3-4-1、生活保護総務費、生活保護一般事務経費、15ページです。

基準改定委料とは何か伺います。

○鈴木達雄委員長 田中福祉課長。

○田中秀典福祉課長 基準改定委託料につきましては、平成27年4月14日付の厚生労働省社会援護局長通知により、生活保護による保護の基準の改正が示され、新しい住宅扶助に係る基準が7月1日より適用されます。

これに伴いまして、生活保護費の管理に使用しておる電算システムの改修を行うための費用でございます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員の質疑は終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

以上で第111号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第111号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、第111号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第112号議案 平成27年度新城市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告の順に質疑をさせていただきます。

第112号議案 平成27年度新城市介護保険事業特別会計補正予算、総括1ページ、歳入歳出それぞれ58万3,000円を追加した理由を改めて伺います。歳出1の。

○鈴木達雄委員長 それでは、総括のところでお答えをお願いします。

居澤介護保険課長。

○居澤正典介護保険課長 歳入につきましては、一般会計からの事務費等繰入金となります。

また、歳出につきましては、介護保険料の所得段階を9段階から11段階に細分化することに伴います影響度の分析と細分化への対応によりますシステム改修経費でございます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 次に、お願いします。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 はい、わかりました。

じゃあ、続けて歳出の質疑のほうに入らせていただきます。

1-2-1、賦課徴収費、賦課徴収事業、11ページ、賦課徴収事業とは具体的にどのような内容か伺います。

また、電算委託料とは何か伺います。

○鈴木達雄委員長 居澤介護保険課長。

○居澤正典介護保険課長 事業の主な内容につきましては、第1号被保険者の介護保険料の納入通知書等の印刷製本費、また納入通知書の郵便料、通信運搬費でございますが、また電算システム委託料などがございます。

また、電算委託料につきましては、先ほど説明をさせていただきました介護保険料の所得段階を9段階から11段階に多段階化するこ

とに伴います介護保険システムの改修委託料になります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員の質疑は終わりました。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で第111号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第112号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、第112号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第113号議案 平成27年度新城市吉川上林組財産区特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは、第113号議案 平成27年度新城市吉川上林組財産区特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳出の2款1項1目財産管理費でございます。ページ数、上林の11、当初予算を超える補正予算であるが、当初予算時に見込むことはできなかったのか。

また、どのような維持管理費に支出するのか。お願いいたします。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 このたびの今回の補正予算につきましては、吉川字雲沢地内及び吉川字前田地内のこの財産区財産、2

筆の売り払いに関し、土地売り払い収入が当初予算に見込んで計上しておりました額を上回ったため歳入歳出の予算額の増額補正を行うものでございます。

財産管理の支出の内訳でございますが、下刈り、境界確認のための賃金、それから消耗品、燃料費への支出でございまして、いずれも維持管理に必要な経費でございます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 これ当初予算でもこれ見ますと、賃金約10万円、実は組んであるわけですよ。恐らくこれが今、言う下刈りや当然、消耗品やいろんなものに、こう消耗的なものに使われると思っておるんですけども、今回この土地の売却による費用ですね、これに対して賃金が補正で13万円、需用費は当然これ必要だと思う、2万円ということで、賃金のところでまた10万円プラス13万円ということで、23万円、非常にこの賃金がこれほど人数が必要なのかって言うか、一人頭の単価が幾らぐらいか、ちょっとわかりませんが、ちょっとその辺を教えてくださいのと、人工計算でどのくらいの人工計算を計上して、この13万円っていう補正予算を組んだのか。

当初でも、もう10万円組んであるわけですから、私はそんなに必要はないんじゃないかなと思いますけども、その辺についていかがですか。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 御指摘のとおり、当初予算10万円で組んでおります。この内訳が、30名の方で日当をお支払いしてこの下刈りをするというものでございました。

通常1回しか予算上と言いますか、財産区の運営上それしか計上してなかったんですが、実際にはもっともっとやっているケースがございまして、今回の補正は、このもう1回分、36名分の下刈りの予算、日当を加えまして、それと境界確認、これにも費用が生じたとい

うことで、今回この増額補正の中で支出として計上させていただいたというものでございます。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 何となくではないですけども、この土地売り払いに対して、何とかどっかで処理しようということで、普通なら余れば予備費でもいいんですけども、何か何となくもう人件費ですべて処理していこうって言うか、当然、維持管理費という形になるわけですけども、今、当初10万円でお聞きした、当初予算10万円が30名分の人数計算で、今度13万円っていう形で36名分っていうことで、6名分オーバー分が恐らく3万の歳入になるのかなと思うんですけども、いや、本当にそれだけのものですね、土地売り払いにそれだけの経費が必要かどうか。当然、地域に出かけて下刈り等もしなければならぬ面もあるかと思えますけども、何となくこの予算というのは、入ってくる収入に対してどこかで処理してしまえって言うのかな、本当はほかの科目でもある、予備費とかそういうところで処理すべきかなと思ってたんですけども、人件費等、特に賃金という形で大きく出ていくということで、これ新城市の財産でありますんで、地元の管理員の皆様が本当にそれじゃ63名分出て、今後出るであろうかと思うというふうに予測、この予算から行くと予測されるんですけども、それだけの今回の土地売り払いに対して、それだけの日当計算と言うのか、その辺の可能性っていうのは正味、実はあるわけですかね。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 このたびの補正につきましては、土地売り払い収入が、増額分があったから無理に使うというものでは決してなくて、ふだんこの財産区におかれましては、非常に厳しい財政運営の中で財産区の管理をされていると。こういった状況でございます。

こういった中で、この吉川上林組におかれ
ては、この財産区の全体会って言いますか、
小さな財産区ですので、その中で昨年二度ほ
ど皆さんで打ち合わせと言うか、会合を持た
れております。その中でこの売り払いについ
ても十分議論をされ、使い道についても地域
の中で合意をされて、この形であればよかろ
うという形で、地域の中で御了解をいただい
ておりますので、決してそういった趣旨のも
のではないということ御理解いただきたい
と思います。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 そういう趣旨でございます
ということになりました。

○鈴木達雄委員長 以上で加藤芳夫委員の質
疑は終わりました。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で第113号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第113号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異
議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、第113号議案は、原案のとおり可
決すべきものと決定いたしました。

次に、第114号議案 平成27年度新城市山
吉田財産区特別会計補正予算（第1号）を議
題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは、同じような内容
でございますけれども、第114号議案 平成

27年度新城市山吉田財産区特別会計補正予算
（第1号）でございます。

歳出の2款1項1目財産管理費、ページ数
は山吉田の11ページです。

当初予算計上額に対しまして、大幅な施業
委託料の増額となっているが、なぜ当初予算
時に埋め込めなかったのか。

また、委託先はどこかお伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 今回の補正予
算につきましては、この財産区事業が今年度
に入りましてから、県のこの補助事業、この
森林環境保全直接支援事業と申しますが、こ
の事業に採択される見込みとなったことから、
歳入歳出の予算額の補正をお願いするもので
ございますが、当初、当該の補助事業のこの
採択要件にはですね、この森林経営計画の認
定が示されておるわけでございます。この山
吉田財産区につきましては、この森林経営計
画がことしの1月に認定をされたことに伴い
まして、この今年度の補助対象事業となるこ
とが県との調整により確実となったため増額
補正をお願いするものでございます。

それから、委託先につきましては、今後で
すね、この競争入札相見積等の手続を経て決
定をする予定でございます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 これも当初予算を見ますと、
財産管理費の中で、特に委託費ですね、これ
も当初のもともと歳入のほうはゼロって言う
か、1,000円、窓口業務的しか設けてないの
に、もう委託費を300万円設けているわけ
ですよ。これに対してまた今度350万円ぐら
いでしたかね、確か、この委託的な費用が計
上されてるということは、何かすごく過大な
計上ではないかなと思うんですけど、その点
についていかがでしょうか。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 当初予算の

300万円につきましては、これ当初からこの別のところでございますが、間伐5ヘクタール、搬出350立米の作業、この作業道を含むわけでございますが、これは既に計画をされておりました。これとは別に、この計画が認定をされたものですから、この計画の中で、これ5カ年の計画をつくる。この中でこの補助対象事業というのが施行できるようになったものです。もともとこうしたかったわけでございますが、それでこの増額補正をしたいということでございます。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員の質疑は終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。
ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で第114号議案の質疑を終了します。
これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。
これより第114号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、第114号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第119号議案 平成27年度新城市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 今回の補正予算でありますけれども、これ当然、住民投票によって、付け替え道路がもとへ戻るといことの中で、基本設計の見直しということをお願いしておりました。この関係から見て、基本設計の見直しの

補正予算だということでしたけれども、内容を見ますと、この概要の中身でありますけれども、新たにVE協議、技術協力業務に関する委託料も計上しているということで、561万4,000円の中に、このVE協議の面も入っているという形ですけれども、実質この561万4,000円の基本設計の見直しのこの仕分けって言うのかな、と、あと委託の考え方を教えていただきたいと思います。

○鈴木達雄委員長 片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 VE協議、技術協力のですね、委託の考え方でございますが、今現在進めておりますECI方式というものの必要性、つまり現在の建設業界を取り巻く背景から、今回、庁舎建設事業につきましてはECI方式で進めさせていただきたいということは、議会のほうに御説明させていただき、予算を認めていただき、現在進めておるわけでございます。

これは、ここまでは無償で進めてきておりました。いわゆる鹿島建設の設計に対する技術提案、技術協力については無償でやってきておりましたが、これを今回有償でということで予算を提案させていただき理由は2つございまして、1つは、無償として進めるスキームで国交省のモデル事業の採択いただきましたけれども、このモデル事業の支援をいただく中、そして最近5月末ごろ、この新しい方式のガイドラインが国交省から示されましたが、その中ではやはり有償が原則だろうということが示されました。

このことから、今回、住民投票に基づく現設計の見直し作業、基本設計の部分からの作業になります。この部分が新たな追加業務になりますので、これに対する技術協力についてはガイドラインに従いまして、より適正な契約方法として担保すべきだろうということからであります。

2つ目は、今、申し上げたこととも重なりますが、今回、基本設計、大幅に見直すこと

になりましたので、この基本設計を見直す段階から、できてからではなくて、見直す段階から施工技術を持った、それぞれのここまでの経験で培われた技術提案をいただき、同時進行で効率的に進めたいということでございます。

このように、ことしの5月に示された国交省のガイドラインに従うということが1つと、新たな基本設計の作業にも加わっていただくと。この新たな基本設計に加わっていただくということになりますと、鹿島建設も担当者だけではなくて、会社の設計チーム、いわゆる構造とか、設備、それから積算部門、そうしたものの実働部隊も動くことになります。そのためにはやはり有償ではないかということで、今回提案をさせていただいたというのがこの業務内容でございます。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 今、答弁いただいたんですけども、今回の住民投票の結果、大きく1万3,000余人の投票行動の中で、付け替え道路なし、とまた地元の業者を使えっていう要請とか請願を出しているわけです。

今このお話って言うか、答弁を聞くと、このVE協議は今までは無償だという形だったんですけども、この5月から国交省って言うか、そういう指導で有償になったからこの補正予算の中に入れていくっていう形になりますと、ちょっと住民側のこの今、要請出してる思いとですね、VE協議で有償で鹿島というんな構造やいろんな技術的な援助をいただいくという形になると、もう切っても切り離せれなくなっていくんじゃないかという形にも今、私、考えております。今回のこの、今回と言うか、先ほど午前中も経済建設委員会があつて聞きましたら、付け替え道路についてはいろいろ議論があつて、最終的には継続審査という形にもなってきたという形になりますと、ちょっとまだこの補正予算、私はこうやって見ると早いんじゃないかというこ

とと、VE協議の中に鹿島さんも入れてきてしまうと、もうおのずと設計、施工、また当然施工のほうまで含めて、もう鹿島が行ってしまうという話になってしまう。これは、新城市のVE協議っていうのは設計の段階だけのVEなのか、これを当然、施工予定候補者という、書いてありますので、もう設計も施工も恐らく鹿島だよっていう考え方でこの予算になるわけですかね。その辺教えてください。

○鈴木達雄委員長 片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 このVE協議っていうものはですね、もう既に実際、協定書に基づきまして作業を進めておるわけですが、今回新しい業務が発生するということで有償にさせていただいたということでございます。

ですから、金額で、お支払いして委託契約に基づく技術提案なのか、無償での協定書に基づく技術提案なのかの違いだけでありますので、基本的な性質はもともとから変わっておりません。

そして、もう1つの質問、設計施工となるのかということでございますが、設計自体は山下設計になります。山下設計の設計に対して施工レベルでの提案をしていくと。コストダウンとか安全技術、それから施工管理技術、工期短縮の技術、そうしたものを提案していくということでございます。

さらに、施工候補者ですので、まだ工事請負の契約関係は全くございませんので、そうした意味では施工会社と決まっているわけではありませんが、もともとのECI方式でのプロポーザルというのは第一候補者、要するにVE協議を適正に行った場合、最終的には随意契約が前提になりますが、その随意契約の第一優先候補者となりますので、そこで市の予定価格と折り合えば工事の施工業者となるという、そういった関係性のものであります。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 今、随意契約ということでよろしいんですね。

としますとですね、今のこの今回のこの補正予算561万4,000円のうち、どれだけこの部分の中にこのVE協議の鹿島のノウハウ提供部分が入っているのか、率としてちょっとわかりませんが、わかっただけで教えていただきたいということと、いや、このまま行きますと、恐らくこれ住民側の求めている要求とはちょっとかけ離れたような形で、業界との結びつきが非常に強いこの補正予算になっていくのではないかなと思うんですよ。

そこでですね、この今、課長のほうからも答弁ありましたけども、あくまでも設計、基本設計の見直しから実施設計に移る。このノウハウをいただくけれども、入札においては随意契約だから、あくまでも設計VEという形で考えていくと、施工のVEになっていく可能性が非常に同じ考え方で強いと思うんですけども、この点について改めてと言うのか、施工はまた随意の1者随意という見積もりになってくる形ですよね。1者と言うか、当然、鹿島との随意契約という形で、その金額が、見積もりが予定価格に合わなければ次の業者という形ですけども、今この段階で行くと、もう鹿島との非常に結びつきが強いと感じられますけども、その点についてもう一度お願いいたします。

○鈴木達雄委員長 片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 そもそもこのVE協働方式、ECI方式を導入する段階の予算上程、ここでの議論でも通常の一般競争なのか、いや、新しい契約方法なのかという議論があったと思います。

私どもは、現在、昨今の入札不調状況、特に大型事業、一般質問でもありましたが、2億円程度の工事でも不調が続くと。その原因何かと言いますと、昨今の資材の高騰、それから労働者の調達ができないという労働者不足、それから実勢価格がつかめない。その中

で予定価格を作成した公共事業において、不調が続く。1回やってもだめ、2回やってもだめ、3回目で大幅に金額を上げてやっと1者で随意契約と。そうした事例もあります。つまり現在そうした建設業界の特殊な状況だと思いますが、そうした状況から、通常の一般競争が成り立たないんじゃないか。そうしたところから今回のECI方式を導入させていただいたわけでございます。導入の段階で業者選定につきましては、プロポーザル方式で選定しております。これはもともと金額が明確にできればこんなことをやる必要はなくて、適正なと言いますか、明解な、明確な実勢単価をつかめないから今回こうした方法でプロポーザルを行ったということです。プロポーザルというのは自治法で定められております随意契約の中の1つとして、プロポーザルというものがあります。プロポーザルで選定して、それが随契の理由を担保するというものでございますので、そもそもこの方式は鹿島建設を選んできましたのは、そうした背景のもとにあるということをまず御理解をいただきたいと思えます。

今回の住民投票の市長あての要請書にも地域業界の参画というものがうたわれておりました。これにつきましては現在、地域産業との連携会議を設けてございますので、そこで直接契約とはならないにしても、直接声を聞いて、そうした事業者の皆さんの直接の声を聞きながら、より実現性が高く事業者さんにも満足度が高い、そうした政策を今後検討していきたいということで考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

済みません、それから金額の関係ですが、これからVE協議の見積もりを取るようになりますので、予定価格が類推される可能性があるものですから、金額は御容赦いただきたいと思えます。個別に課のほうにお越しいただければ、御説明はさせていただきます。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 今のこの今回の補正予算、非常に私も心配しているのは、先ほど申し上げたように、午前中の経済建設委員会の中でも、付け替え道路の関係が継続審査という形になってしまったということになると、何かちょっと今、今回のこの補正予算、早いんでは、時期的に早いんではないかということとなるのは、これからも実務者協議も当然行われていく。いろんな状況から踏まえていくと、今回この561万4,000円が果たしてこの時期的にいいのかどうかと、私も非常に心配しております。この補正予算につきまして、特にこのV E協議について加味されてるところが非常に疑問を生じておりますけれども、またそれじゃあ課のほうへ行けばどの程度の額が入ってるかっていうのは教えていただけるわけですね。

○鈴木達雄委員長 質疑は以上ですか。

ほかに質疑はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、私も質疑を幾つかさせていただきます。

ちょっと加藤委員とダブるところあるかもしれませんが、よろしくお願ひします。

今回の補正の理由の概要のほうをこれ読みますと、庁舎建設における現計画の見直しに必要な経費を計上するためということなんです。第一に、まずなぜV E協議技術協力業務に関する委託料560万円を計上したのか伺います。

そして、住民投票の結果を真摯に受けとめれば、鹿島建設、山下設計の図面やデザインはゼロから見直さざるを得ないものは明らかで、V E協議も一たん中止するべきだと考えますが、当局の認識をあわせて伺います。

○鈴木達雄委員長 片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 今、浅尾委員から申された今回の補正予算の総額561万4,000円は、これそのものがV E技術委託の委託料ではございませんので、ちょっとその辺は御理

解いただきたいと思ひます。

それから、V E協議を中止すべきではないかというようなお話がありましたが、今回のV E協働方式、先ほど加藤委員の御質疑にもお答えしましたとおり、背景がありました。そうした背景のもとで、議会に説明して予算を認めていただき、適正な手続で特定した鹿島建設、そしてこの間、協定書に基づいて義務を履行し、成果も当初目標としておりました金額に達すると。そうした誠実、誠意を持って対応していただいた鹿島建設さんを、これを切るという理由がまず見当たらないということがあります。

今回、住民投票の結果に基づき、ゼロからスタートすべきではないかというような御質疑でございましたが、これ私が答えていいかどうかというのもありますけれども、今回の住民投票、もともと住民投票を訴えられたのは求める会であることは承知しておりますし、もともと今回の住民投票が何で起きたのかという、原点は何なのかという議論もあることは承知しております。

ただし、現在議論しておりますのは、議員提案に基づく条例でございます。それに対して市が住民投票の結果を見て、市が尊重した方針を6月5日の日に示しております。

ですから、それに基づいて検討していくのが本論だろうということでございます。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ちょっとあと答弁では、委託費の明細と言うか、詳しく答弁がちょっと今なかったのかなというところもありますのと、あとは今回のV E協議を引き続きやったということは、今回の住民投票は議員側からの提案だから過去の議員が、議会が議決した、こういったV E協議は生きてるんだという答弁だったのかなというふうに理解しておりますが、そこで私は結果の解釈はいろいろな角度からあると思ひますので、ここでは申し上げませんが、やはり住民ははっきりと市長案

を否決したということは間違いないんじゃないかなというふうには思っております。

そこで、ちょっとまた質疑のほうさせていただきますが、先ほど言ったVE協議技術協力業務に関する委託料なんですけど、これは約560万円というもので、具体的には市側のこれから基本設計の見直しということで、新たな設計料とか、あとデザイン料というふうに理解しているのか、もう1回伺うというのと、あとこれまでの5階建て50億円の案を加工したり、また改変したりして見直しをするのか。また白紙の図面から線引きをしてゼロベースから見直し案をつくるのか。どちらなのかということもはっきりちょっと伺いたいというのと、あとは委託料っていうのは契約不履行の手切れ金なのかという市民からの声もありまして、ちょっと市民には何のお金なんだというふうに意見を聞いてほしいということがたくさんありますので、いま一度、何の対価としての560万円なのか、はっきりと具体的に伺いたいと思います。

○鈴木達雄委員長 柴田契約検査課参事。

○柴田和幸契約検査課参事 今おっしゃられました561万4,000円だと思いますけど、そのことについて、金額について説明させていただきます。

今回561万4,000円というのは、庁舎建設事業として、実施設計監理支援業務委託料、それから新庁舎建設実施設計業務委託料、それと今おっしゃられたVE協議の技術協力委託料、この3つの委託料を合わせて、なおかつそのほかに、印刷製本費、それから旅費等を含めての561万4,000円でございますので、VE協議技術協力委託金については561万4,000円ではなく、その内数ということになりますけども、具体的な金額は先ほど申し上げましたように、これから見積もりを合わすという形を取りますので、金額は御容赦いただきたいと思いますが、金額については561万4,000円ではないということだけ申し上げ

げておきます。

○鈴木達雄委員長 片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 2問目のですね、ゼロベースかというようなお話でございました。今回の住民投票の結果、市のほうは東庁舎を残して付け替え道路をやめるという方針を出しましたので、これだけでも、もう法的に今までの建築物はできないということになりますので、結果、大幅な見直しとなります。なりますが、全く白紙、ゼロから設計委託をするかと言うと、そうではなくて、当然、技術的な細かい部分では、敷地条件ですとか法的な条件、そうしたものをいろいろ整理しております。

それから、ここまで市民の皆様がつくってきました基本構想、理念があります。そうしたものは引き継ぐということでございますので、ゼロベースかと言えば、そうではないということですが、大幅な、抜本的な見直しの作業を行っていくということでございます。

それから、委員長、反問権といいますか、ちょっと確認したいんですけど、3問目の、よろしいですか。

○鈴木達雄委員長 片瀬契約検査課長、どうぞ。

○片瀬雅好契約検査課長 3問目の、もう一度3問目の質問をお願いいたします。手切れ金かというところです。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 契約不履行の手切れ金かというふうに市民からの意見があったので、ここでちょっとそういう意味もあるのかなと思って聞いたんですが。

というのは、5階建て50億円の設計を鹿島建設さん、山下設計さんにやってきて行ったわけですね。そこでのやはりお金が生じて、設計を書くもんですから、そこでお願いした、これでやりますよと。市側もこれで議会に通してもらおうように行きますよというふうな順序立ててきたと思うんです。

そこで、今回、住民投票というものが起きて、5階建て、東庁舎を残して付け替え道路がなしというふうになったということは、今まで積み上げてきた山下設計さん、鹿島建設さんがつくってきた計画案が、不履行になるというふうな形に事実上なるものですから、今までやってきた仕事の対価としてのお金かというふうに感じた市民の声がありましたので、その件で今、言ったということなんです。

○鈴木達雄委員長 片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 現計画、見直しになりますけれども、計画につきましては、基本設計は平成24年度で終わっておりまして、その対価は既にお支払いしております。現在、実施設計委託契約をしております、ただ実務的な詳細設計にはまだ入っておりません。これはVE協議を進める中で骨格的なものを見直し、これで資金計画行けるとなってから詳細設計に入る予定でございました。

今回、住民投票で、そのベースとなります現基本設計が見直しとなりますので、それに関する設計の見直し料、それから先ほど柴田参事が説明させていただきました設計監理の委託料とかですね、それからもう1つ新たに今度、有償で委託契約させていただきますと説明させていただきましたVE協力の技術委託、この3つの平成27年度分の追加分ということでございます。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

それでは、ちょっと質問のほう変えさせてもらいますが、6月議会の一般質問の中で、見直しの基準は今まで49億700万円にできるだけ近づけるという市長さんや当局の見直し基準のこれまでの立場を確認したんですが、当局の方々には追加議案がこの560万円の可決した後にわかるという旨の答弁だったと思うんですが、この560万円のこの今の内訳の答弁のほうを聞きますと、3つの委託料が入っ

てるよという中に基本設計の見直しのものも含まれているということでしたので、この560万円という中の金額の規模から言うと、やはりおよその大きさの事業の新庁舎規模の見直しの大体の予想というのはわかるものではないのか、伺います。

○鈴木達雄委員長 片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 6月5日の日に、先ほど申しあげました市長のほうから住民投票を受けた結果に基づきまして、新しい方針を示されました。そこでの庁舎規模につきましては、東庁舎を使うと。その上で7,000平米程度ということでございますので、まずは7,000平米程度、7,000平米ぐらいというのは、積算の根拠としてはそこを使っております。

ただ、7,000平米の物をつくるというわけではなくて、これは実務協議の中でいろんな意見をいただきながら、よりコンパクトになるということを当然目指しながら進めていくと。

ただ、東庁舎に何を持っていくか。これは一般質問でも議員さんのほうから質問があったかと思いますが、東庁舎、耐震性に問題があるので、そこに基本機能を持っていくべきではないといった、そうした議論もありますので、東庁舎に何を持っていくかによって新庁舎の規模も変わってきますので、そうした意味から事業費の規模というのはまだ言えないよと。言えないって言いますか、まだ決まってないよという答弁だったと思いますので、それについては方向としては、よりコンパクトに、なるべくコストを縮減するという方向に変わりはございませんので、そうした中で実務協議のほうを進めていけたらと思っています。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 確認をします。継続費補正で総額が大きく変わりました。この変わった

中身っていうのは、基本設計の見直しというのが大きなウエートを占めておりますが、今回提案された大前提というのは、道路の認定廃止、これが議会で可決されるというのが大前提ですか。お伺いします。

○鈴木達雄委員長 片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 6月5日の方針に基づく予算要求ですので、東庁舎を使う。それから付け替え道路はやらない。規模は7,000平米程度と。それに基づく予算要求でございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 そうしますと、先ほど加藤委員からも話ありましたけども、午前中に開かれました経済建設委員会で、道路の廃止認定がまだ決まってないんですよ。決まってない状況でこの議論には入れないと思うんですよ。

ですから、その前提をはっきりさせるという意味では、この補正予算、議論をやめるべきだと思いますが。

○鈴木達雄委員長 委員会でそういう結論が出たということでもありますけども、本会議で。

○白井倫啓委員 委員会で継続審査になりますので、継続審査になったという状況です。一方では道路認定廃止があつて議論がされる内容になってるんですよ、これ。そうしますとこの予算提案というのが議会の議決がまだ前提が決まってないのに、この予算提案をされても議論ができないんじゃないんですか。

○鈴木達雄委員長 まだ委員会の報告もされておられませんので、まだその辺は前提と言いましょうか、わからない状況ですけども。

○白井倫啓委員 わからないんじゃないくて、もう具体的に委員会は開かれて終わってるわけですから、そこを考えないとですね、議会の議決って簡単なものじゃないんですよ。議会の議決を簡単にできないんで。

○鈴木達雄委員長 白井委員、今6月5日の

市の方針に基づいた予算提案だということではないんじゃないですか。

○白井倫啓委員 いや、そうであればですよ、東庁舎活用になると、道路の廃止認定がないと東庁舎の活用できないんですよ。それが経済建設委員会で決まってもないんですよ。もしかしたら否決されるかもしれないのに、この議論やって何の意味があるんですか。

○鈴木達雄委員長 白井委員、それは意見でございますか。意見と考えますけど。

○白井倫啓委員 意見じゃなくて、これを提案した今の状況の中で、この議論をやる必要があるのかと言ってるんです。もう意味がなくなる可能性がありますよ。これを例えば通しちゃって後、経済建設委員会が道路の廃止認定を否決して本会議で否決されたら、これが通っちゃったらどうなっちゃうんですか。おかしくないですか。

○鈴木達雄委員長 質疑とは認められませんので、終えてください。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、第119号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 これ今、言いましたように、議論ができない状態になってるんですね。東庁舎を活用するという前提で、この補正が出されてるんです。東庁舎を活用することになれば、市道東新町線の路線の認定変更しないと、これ議論にならないんですよ。

現状の中では、経済建設委員会が継続審査にしました。判断ができないんですよ。ということになれば、この議論が今、意味を成していないと思います。それが1点、反対の理由ですね。

もう1点、議員の皆さんも住民投票の結果を受けて、選択肢2、市民の皆さんの意見を

尊重するということになりました。選択肢2の中身は何かと言うと、これも一般質問で明らかにしました。3階建て30億円、東庁舎活用なんですよ。その中には地元の業者の活用ということも含めて、請願にも出し、市長にも話を、要望を出したんです。その点から考えていって、議会の皆さんが投票運動の中で選択肢2は1点に絞ったわけですよ。言いましたように、3階建て30億円、東庁舎。これが選択肢2だと言って住民投票運動にかかわってしまったんです。その1点だけなんです。そうしますと今回の提案というのは、3階建て30億円、東庁舎活用ということであれば、まず住民投票を求める会との協議を最優先する。その上で予算提案をするのが筋です。このまま行けばですね、VE協議で鹿島建設、山下設計がそのまま行く。山下設計は基本設計の見直しで2,000万円近くを支払うというような形になるわけです。もう順序がおかしいんですよ。順序を正しくやらないと、住民投票の結果を市民に胸を張って誇れなくなってしまうんです。そういう意味では順序を踏んでほしいということです。この補正というのは住民投票を求める会、この協議が終わってからの内容になるかというふうに思います。

以上、反対の理由です。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、私は第119号議案 平成27年度新城市一般会計補正予算（第3号）に賛成の立場から討論したいと思いません。

東庁舎を活用するためには、道路を戻さないといけないというような理由でしたけども、現在付け替え道路を県道とはかわって東庁舎の真下を通る道路認定がされておりますけども、東庁舎は活用しておりますので、別に道路を戻さないと東庁舎は活用できないとか、そういうことではなく、便宜上の現行道路と

認定道路の状況の中において道路をもとに戻すという、付け替え道路と言うか、東新町桜淵線の道路認定の議案は継続審査となりましたけども、それとは別に設計の見直し作業に必要な予算であるということだという理解をしております。

それから、実務協議に入ってからでないという予算提案できないという理由がありましたけども、実務協議の中で当然求める会の皆さん方の試案としての提案の実現性を協議していく中において、当然、山下設計ですとか技術的な施工的な部分で可能性についての助言を求める鹿島建設さんにも助言をいただくということで、実務協議は行政だけとやるわけでもなく、実務、要するに山下設計やVE協働方式における施工候補者である鹿島さんの助言もいただいた上での可能性を検討していくのが実務協議ですので、当然そういった作業に必要な予算を今回計上しておるといことだと理解しております。

それから、VE協働方式ですか、ECI方式については片瀬契約検査課長のほうから、もう何回も説明があったんであえて言いませんけども、そもそもの今回のこういった方式というのは、繰り返しになりますけども、公共事業の入札不調に端を発しておるといことですので、よしんば設計だけを、鹿島を外して設計だけを山下設計に委託した場合に、当然設計はできますし、当然設計レベルでの見積もりもできて、事業費の工事費も出るでしょうけども、さてそこから入札にかけるまでの間に当然タイムラグが発生してしまいまして、昨今の物価の高騰ですとか人件費の高騰あるいはそういった面での影響を受けて、結局またそこで入札不調になるといことを回避するために今回はこういった形を取っているということを理解しないと、設計と施工を分けた場合にそういったリスクをいかに軽減させるかという面でこういう入札不調を防ぐという形でのVE協働方式、ECI方式を

やろうとしておるということを理解した上で行かないと、別々に考えると話が進まなくなりますので、当然、皆さん方が求めている30億円、3階建ての実現性の協議についても、そういった技術者、設計者の協力をいただきながらやるということで、今回の補正はそういった面も委託するということでの補正ですので、その辺について理解していただくということです。

以上、賛成討論といたします。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、私は第119号議案に対して反対の立場から討論をさせていただきます。日本共産党の浅尾洋平です。

5月31日に投開票されました住民投票は、市長案、現行案を大差で否決をしました。新たな見直し案は、1、付け替え道路なし。2、建設費は30億円以下、3階建て以下。それが最低ラインの骨格でございます。

ところが、この補正予算は庁舎建設における現計画の見直しに必要な経費と理由を述べながら、この最低ラインの担保が全く保障されておりません。引き続きVE協議の鹿島建設、山下設計に560万円もの支出を行うという内容しか明らかになっておりません。

また、先ほどの質疑でも新たに明らかになりましたが、本日の経済建設委員会では、この付け替え道路なしに大きく関係する議案を継続審査になったと聞きました。そうなってきますと、結果的に市側が出してくる見直し案が3月議会の建設費の総額、これ49億700万円にできるだけ近づけるという基準に沿ったものになっていく可能性も大いにあります。そうなれば一体何のために住民投票を行ったのかと、市民の皆さんの怒りは頂点に達すると思われま。

改めて申し上げれば、中日新聞6月2日付の社説は、身の丈示した民意と見出しを立て

ております。続けて、首長や議会が民意を酌み取れなかった結果でもある。住民は行政に何を求めているのか。人口減少時代、旧来の発想にとらわれ、民意の行方を見失ってはなるまいと結論づけました。この中日新聞が批判する旧来の発想とは、国民の借金や合併特例債を当てにした大型の公共事業の推進であり、この補正予算は引き続き旧来の発想のもとで見直しをしようとする新城市のあり方を示しており、私は強く反対をいたします。

以上です。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

小野田直美委員。

○小野田直美委員 第119号議案は、賛成の立場で討論いたします。

先の住民投票の結果を尊重し、新庁舎建設の実施設計業務に関する委託料を増額する件につきましては、まずは選択肢2を選んだ市民の意思、いわゆる先ほどから出ております民意を反映させるためには必要な予算であると考えています。市内の業者が使われないだろうとの心配があると思いますが、先ほど行政側も言われました地域産業連携会議でも直接、事業者の意見を聞き、より現実性が高く、そしてより満足度の高い市内業者参画を検討していくとのことですので、市内の業者を全く使わないということではないと考えます。

よって、第119号議案は賛成といたします。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第119号議案を採決します。

賛否両論ありますので、起立により採決いたします。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○鈴木達雄委員長 起立多数と認めます。

よって第119号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査はすべて終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会いたします。

閉 会 午後2時46分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 鈴木達雄